



資料はこちら



研修中の録音・録画および
撮影はご遠慮ください。



撮影禁止

NO PHOTOS

No Photos

カメラ・スマートフォン等での
撮影はご遠慮願います。

グループホーム・障害者支援施設等

地域連携推進会議 事業者説明会

令和7年6月25日

江戸川区 福祉部 障害者福祉課



ともに、生きる。

江戸川区
EDOGAWA

01

障害者福祉課長あいさつ

02

動画視聴 「地域連携推進会議について」

03

地域連携推進会議の運営について

- ・会議開催までの流れ
- ・参考資料等について

04

その他





地域連携推進会議について

0:03 / 16:49



地域連携推進会議の運営について

- | | | | |
|------------|----------------|--|--------------------------------------|
| STEP
01 | 構成員の選定、就任依頼 | <input checked="" type="checkbox"/> Check! | 会議の目的や意義を丁寧に説明し、就任を快諾いただけるような関係を構築する |
| STEP
02 | 会議日程の調整及び場所の確保 | <input checked="" type="checkbox"/> Check! | 会議の日程及び場所について遅くとも開催1か月前までに周知 |
| STEP
03 | 会議の議題検討、資料作成 | <input checked="" type="checkbox"/> Check! | 個人名や個人が特定される情報の記載を避け個人情報には、十分に留意する |
| STEP
04 | 会議の開催 | <input checked="" type="checkbox"/> Check! | 会議で構成員が発言しやすい雰囲気づくり |
| STEP
05 | 議事録の作成、公表 | <input checked="" type="checkbox"/> Check! | ホームページや広報誌への掲載、事業所内掲示など広く公表する |

参考様式 1

地域連携推進会議参加依頼文

令和 年 月 日

〇〇事業所 管理者 〇〇 〇〇

地域連携推進会議へのご参画のお願い

平素より、当事業所の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、共同生活援助(グループホーム)及び障害者支援施設(以下「施設等」といいます)の運営に当たっては、地域と施設等が連携をすることにより、利用者と地域との関係づくりや、地域の方への施設等や利用者に関する理解の促進等を目的として、施設等の外部の方を構成員とした「地域連携推進会議」を定期的に開催することが義務付けられています。当事業所も、地域の一員であることを意識しながら、地域の皆様と連携しあう関係を作ることが大切であると考えています。
つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、下記の趣旨等をご確認いただいた上で、地域連携推進会議への参画についてご協力いただけますと幸いです。ご承諾いただける場合は、お手数おかけしますが、別紙「地域連携推進会議 参加承諾書」を〇月〇日までに提出くださいますようお願い申し上げます。

記

地域連携推進会議の趣旨	以下を目的に、事業所において、地域の方々の外部の方を構成員とした会議体を設置し、会議の開催・構成員による施設訪問を実施します。 ・利用者と地域との関係づくり ・地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進 ・施設等やサービスの透明性・質の確保 ・利用者の権利擁護
会議の構成員	以下の中から事業所が選定し、構成員に就任いただきます。 ・利用者 ・利用者の家族 ・地域の関係者 ・福祉に知見のある人 ・経営に知見のある人 ・市町村の障害福祉担当者等
構成員の役割	地域連携推進会議の構成員として、以下にご参加いただけます。 ・地域連携推進会議への出席 ・施設等への訪問 ※会議・施設訪問の実施日時、会場等については別途調整の上、ご連絡申し上げます。
利用者の個人情報の取り扱いに関する留意事項	会議・施設訪問にご参加いただく中で、利用者の個人情報に触れる可能性があります。 利用者やそのご家族の中には、障害があることや、障害福祉サービスを利用していることを他者に知られたくない方もいらっしゃいます。 利用者の権利擁護のため、地域連携推進会議で知り得た利用者の個人情報は、外部に漏らすことがないよう、格別のご高配をお願いいたします。
担当・連絡先	〇〇〇〇事業所 管理者 〇〇 〇〇 TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 FAX: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 E-mail: _____

参考様式 2

地域連携推進会議参加承諾書

令和 年 月 日

地域連携推進会議 参加承諾書

〇〇〇〇事業所
管理者 〇〇 〇〇 宛て

貴事業所の地域連携推進会議への参加を承諾します。
なお、地域連携推進会議で知り得た利用者の個人情報を、外部に漏らさないことを約束します。

所属 _____
役職 _____
氏名 _____

個人情報の秘密保持に関する約束

地域連携推進会議の運営について

開催までの流れ

地域連携推進員の選出

日程の報告

議事録の公表

地域連携推進会議構成員の「地域の関係者」とは、自治会・町会などの地域団体の方を指します。地域の関係者へ会議参加の依頼をするにあたって以下の手順を想定しています。

STEP 01

事業所の管轄町会、自治会について
以下までお問合せください



事業所管内の町自治会を
教えてください

江戸川区役所福祉部
障害者福祉課事業者支援係



03-5662-0712

受付時間 平日 8時30分から17時まで

STEP 02

江戸川区から管轄の町会、自治会の
会長へ連絡先提供について確認



地域連携推進会議の開催にあたって
〇〇事業所の〇〇さんへ連絡先を
提供してよろしいですか？

いいですよ



事業所へ連絡先を提供

STEP 03

事業所から管轄の町会、自治会へ
構成員の選出を依頼

Check!

- ・会議の目的や趣旨を丁寧に説明
- ・個人情報の取扱いに注意



地域連携推進会議の運営について

開催までの流れ

地域連携推進員の選出

日程の報告

議事録の公表

地域連携推進会議の開催にあたり、江戸川区職員の出席については、原則1か月前までに以下の申請フォームより申請をお願いします。日程を確認し、こちらから出欠席についてご連絡させていただきます。

なお、原則的な対応時間は、平日8時30分から17時までの間となります。それ以外の時間については、別途ご相談ください。

The screenshot shows a web browser displaying the '地域連携推進会議 日程報告フォーム' (Local Collaboration Promotion Meeting Schedule Report Form). The page has a blue header with the title and a QR code. Below the header, there are several sections with input fields and labels, including '個人名を入力してください。' (Please enter your name.), 'ユニット名を入力してください。' (Please enter the unit name.), and '自身情報及びユニット所在地を入力してください。' (Please enter your information and the unit's location.).

江戸川区

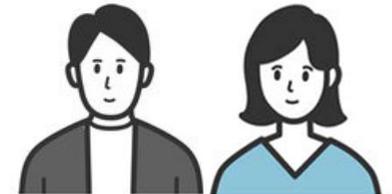


参加の可否を回答



会議日程を申請

事業者



地域連携推進会議の運営について

開催までの流れ

地域連携推進員の選出

日程の報告

議事録の公表

議事録については、参加者に内容を確認のうえ公表するようお願いします。公表の方法は、ウェブサイトへの掲載や事業所内への掲示など、広く関係者の皆さんがご覧いただける方法をお願いします。その際は、利用者等の個人が特定されるような情報がないようご注意ください。

また、会議開催から概ね1か月程度を目安に議事録を作成し、以下のフォームより提出してください。

人カフォーム

人カ

下記のフォームにご入力をお願いします。

グループホーム・障害者支援施設等

地域連携推進会議 議事録提出フォーム

Q1. 法人名を入力してください。 [入力](#)

Q2. エニット名を入力してください。 [入力](#)

Q3. 議事録を添付してください。 [入力](#)

[戻る](#) [入力内容一覧](#)

参考様式 3

議事録（会議報告）

(参考様式 3)

地域連携推進会議 議事録（会議報告）

日	担当者
概要	
参加者	計 名
議 事	
議題	
討議内容	
議 事	
議題	
討議内容	
議 事	
議題	
討議内容	

議題について

議事録の取扱いについて

問合せ先
江戸川区障害者福祉推進員支援係
TEL. 03-5662-0712

(1) 地域連携推進会議及び住居訪問等に代える措置について

- ・東京都福祉サービス第三者評価を受け、実施状況を公表している場合は、受審した日から1年に限り、地域連携推進会議の開催及び施設訪問に代えることができます。



Check!

- ・事業所が所管する全施設の評価・訪問を受けていない場合は、未訪問の施設について施設訪問の実施が必要になります。

(2) 地域連携推進会議等の開催に代える場合の注意事項

- ・地域連携推進会議の目的、役割として、利用者と地域との関係づくりや地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進があげられています。開催に代える措置を行う場合は、町会、自治会との円滑な関係構築のため、事前にご挨拶の場を設けてください。併せて、会議日程報告用フォームにて、東京福祉サービス第三者評価の受審日と町会、自治会との連絡状況を報告してください。

地域連携推進会議に関するお問合せ

障害者福祉課 事業者支援係



03-5662-0712

平日8時30分から17時

グループホーム・障害者支援施設等

地域連携推進会議 事業者説明会

令和7年6月25日

江戸川区 福祉部 障害者福祉課



ともに、生きる。

江戸川区
EDOGAWA

アンケートはこちら

